

生活福祉委員会

送付 2 1 - 1 1

小規模住宅用地の都市計画税の軽減措置の継続についての
意見書の提出を求める陳情

受付年月日 平成 2 1 年 1 0 月 5 日

陳 情 者 千代田区九段南 3 - 3 - 1 4 サニー九段ビル 2F
社団法人 麹町青色申告会
会 長 後藤光男

陳情書

【陳情の要旨】

「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」の恒久化を目指し、平成22年度以後も継続されるよう、貴議会が東京都に対して意見書を提出されますよう陳情いたします。

【陳情の趣旨】

青色申告者を含む小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的で深刻な状況にあり、また、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、さまざまな危機に晒されています。

このような社会経済環境の中で、私たち小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている現状にあります。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加に喘いでいる実態にあります。

この厳しい状況の下におきましては、昭和63年に創設され、以来20年余にわたり、多くの都民と小規模事業者が適用を受けている「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」を廃止することとなると、小規模事業者の経営や生活を更に厳しいものとし、ひいては地域社会の活性化、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねません。

つきましては、「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」の恒久化を目指し、平成22年度以後も継続されるよう、東京都に対して意見書を提出されますよう陳情いたします。

平成21年10月5日

千代田区議会議長 桜井 ただし 殿